

**※所有者の他に共有者がいる場合
所有者が亡くなっている(法定相続人がいる)場合**

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体）

（共有名義人・相続権者）

令和 6 年 4 月 1 日

羽咋市長

（共有名義人・相続権者）

ふりがな
氏名はくい じろう
羽咋 次郎

実印

住所

羽咋市鶴多町亀田17番地

電話

0767-22-7137

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分に関して、当該被災家屋等の（共有名義人・相続権者）として、解体、撤去及び処分に同意します。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、羽咋市には一切の責任を負わせません。

記

1. 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の所在地

羽咋市旭町ア200番地

2. 解体、撤去及び処分を希望する被災家屋等の種類、名称等

住家 1棟、非住家(納屋)1棟

3. 被災家屋所有者等

羽咋 太郎

※ 実印で押印し、印鑑証明書を添付してください。

※ 未成年者または成年被後見人の場合は、法定代理人が記入し、法定代理人の実印と印鑑証明書が必要です。その場合、法定代理人であることが分かる書類（未成年者の場合は親子関係が分かる戸籍、成年被後見人の場合は成年後見登記の登記事項証明書）もあわせて提出してください。

※ 相続権者の場合は、相続したことが分かる書類（相続関係図、被相続人の戸籍謄本等）を添付してください。

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体）
（隣接地権者等）

令和6年4月1日

羽咋市長

（隣接地権者等）

ふりがな **はくい じろう**
氏名 **羽咋 次郎**  印

住所 **羽咋市鶴多町亀田17番地**

電話 **0767-22-7137**

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分（以下「解体等」という。）に関して、当該被災家屋等の隣接地権者として、解体等に伴い自己所有地等での解体等作業について同意します。

記

1. 被災家屋等の所在地

羽咋市旭町ア200番地

2. 被災家屋等の種類、名称等

住家 1棟、非住家(納屋)1棟

3. 被災家屋等所有者名

羽咋 太郎

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書 (公費解体)
(被災家屋等に関する権利)

令和6年4月1日

羽咋市長

(被災家屋等に係る権利者)

住所

羽咋市鶴多町亀田17番地

氏名

はくい じろう

羽咋 次郎



実印

電話

0767-22-7137

【所有者との権利関係】

抵当権者

(所有者等)

住所

羽咋市旭町ア200番地

氏名

羽咋 太郎



実印

私は、下記の被災家屋等の解体、撤去及び処分（以下「解体等」という。）に関して、当該被災家屋等の権利者として、解体等に同意します。当該被災家屋等の解体等に関し、羽咋市に対しては一切の異議の申し立て及び訴訟の提起を行いません。

記

1. 被災家屋等の所在地

羽咋市旭町ア200番地

2. 被災家屋等の種類、名称等

住家 1棟、非住家(納屋)1棟

3. 被災家屋所有者等

羽咋 太郎

4. 被災家屋等の権利（設定年月日等詳しく記入）

抵当権(昭和63年7月1日)

※ 被災家屋等の権利が複数ある場合は、それぞれ記載してください。

※ 金融機関等から交付される抵当権解除証書等の抹消書類を提出する場合は当該同意書の提出は不要です。

※ 印鑑登録証明書と同じ印（実印）を押印し、印鑑登録証明書（原本）を1通添付してください。また、法人の場合は、代表者印を押印してください。ただし、金融機関等（銀行、信用金庫、信用保証会社等）は、印鑑登録証明書は不要です。

記載例

※所有物件が借家で居住者がいた場合

被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する同意書（公費解体）
（借家等の居住者）

令和 6 年 4 月 1 日

羽咋市長

同意する

居住者

住 所（所在） 羽咋市鶴多町亀田17番地

フリ ガナ
氏 名 ハクイ シロウ
羽咋 次郎

（名称）



印

電話番号 （ 0767 ） 22 - 7137

私が居住する下記の建物に関して、以下のことに同意します。

- 1 申請者 羽咋 太郎 が、羽咋市に当該家屋等の公費解体の申請を行うこと。
- 2 申請者が、残置物を処分すること。

※ 複数世帯の居住がある場合は、世帯主全員の同意書が必要です。

記

被災家屋等 所在地 羽咋市旭町ア200番地

被災家屋等の数・種類 住家 1棟、非住家(納屋)1棟

申請者 住 所（所在） 羽咋市鶴多町亀田17番地

氏 名（名称） 羽咋 太郎